

おけさ柿生産者の皆様へ

おけさ柿情報 No. 1

JA 佐渡営農事業部

【霜対策情報】

4月に入ると、催芽・発芽時期に凍霜害を受ける危険性が高まります。今後の気温推移は、平年並みから早い見込みですので、霜の被害に会わないよう、芽の動きを観察して霜対策やその後の管理を適期におこないましょう。

1 霜の発生しやすい条件（常発地は特に注意!!）

①場所：窪地や傾斜地の谷底などで冷気がたまりやすい場所に発生しやすい。

②天候：夜10時頃、晴天・無風（星が“またたいて”見える）で、気温が2℃以下なら要注意！（霜注意報が午前中に発表された場合は、相互に連絡をとり霜害に備える。）

2 霜害防止の有効対策

（1）まずは事前対策を実施しましょう！！

●敷きわらや籾殻などはできるだけ取り除きましょう！

（敷きわらなどは地温が上がりにくく、霜が降りやすくなります。）

●防風林の下枝など、地表面の空気の流れを邪魔するものをなくして風通しを確保し防風ネットは最下段をめくりあげて留め置くと良いでしょう。

●防霜ファンのある畑は、必ずセンサーやファンの動作確認をしておきましょう。

（2）燃焼による防止対策について

詳細は右ページの燃焼法研修会の研修内容をご確認下さい。

（3）霜予防資材の利用

●霜ガード（散布資材） 10kg入り 5,159円（税込）

・4月上旬の発芽期から4月いっぱいには霜の注意が必要です。

・霜が予想される時期に5～7日間隔で数回散布しましょう。

・柿の生育状態をみながら使用してください。

50倍液を10aあたり200リットル散布。

注文から納品までに10日程度必要なため、購入希望の方は早めに各営農農機課窓口へ注文をお願いします。

天気予報の霜注意報に注意する



3 霜害対策（燃焼法）の研修会の実施について

霜害対策の研修会を下記の通り行います。各会場にて、実際に燃焼法を用いた霜害対策をご覧ください。

研修会内容

●燃焼物の準備について

- ・一斗缶に灯油で湿らせた廃材や籾殻を設置する場合 20か所以上／10a
万が一に備えて、消火器や消火用の水もお忘れなく！

●園地の地上1m付近の気温が2℃を下回ったら着火して、燃料を補充しながら日の出まで燃焼を維持してください。一番気温が下がるのが日の出前になるので、日の出1～2時間前には燃焼を開始しましょう。

●燃焼による防止対策を実施する場合は事前に消防署へ届出を行いましょ！

必ずほ場に温度計を設置しておきましょう！

※ 内容はどの会場でも同一の内容になります。ご都合のつく時間と会場に参加可能ですが、当日の準備のため、集合日時の一週間前には、開催される支店の営農農機課または営農企画課へ参加の連絡をお願いします。

支店名	開催日時	集合場所	集合時間
相川・佐和田	3月22日（火）	相川第一営業所前	午後1時30分
真野・畑野	3月24日（木）	畑野米倉庫横 おけさ柿出荷場前	午前9時30分
金井	3月22日（火）	金井営農農機課前	午後1時30分
新穂	3月17日（木）	JAファーム様ジョイント栽培圃場前	午後1時30分
両津	3月24日（木）	椎泊公民館	午前8時45分
	3月24日（木）	梅津旧選果場	午後1時45分

小木・赤泊の開催につきましては、それぞれの営農農機課にご確認下さい。

※ 参加される方は、コロナ感染拡大防止対策のため、マスクを着用しての参加をお願い致します。

問い合わせ先(TEL)			
JA佐渡各営農農機課			
相川	74-2061	新穂	22-3137
佐和田	57-2522	畑野	66-3133
金井	63-3217	真野	55-1030
両津	27-5119	赤泊	87-3133
営農企画課		63-3106	